

第6回権利擁護部会

日時	平成23年2月15日(火) 15:00~17:00
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 5名・欠席 6名 (雪の影響あり)
議事	<p>1 成年後見制度の利用推進について</p> <p>2 第2回全体会に向けたまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙権利擁護部会活動報告「成年後見制度の利用推進について」(案)を元に説明後、検討を行った。 ・申し立ての経済的支援については、利用支援事業を考えればいいですね。 ・申立て支援や事務サポートも必要。 ・市内には、市の窓口、福祉事務所、相談事業所、地域の相談員など色々な相談先があるが、違う相談で来た時に「この人に成年後見が必要だな」と思っても見逃してしまうのは困る。必要な所につなぐためにネットワークが必要だと思う。 ・親なき後について中途半端な制度なので、相模原市ではきちんとやってもらいたい。 ・軽度障害でこの制度の利用に該当しにくい人もいるので、社協のあんしんセンターを使い易いものにした方がよいということもある。 ・利用支援事業に関しては、家裁に提出する資料を見ただけで家族は萎えてしまう。研修会+個別相談等で支援体制を作っていくと良いのではないかな。 ・他地域では、地域包括支援センターのスタッフが勉強しているので、この制度をよく知っている。障害の場合は地域包括がなく、相談支援事業所はそれほど知らない。 ・親心の記録に関しては、こうしたものがあると背景に何があったかよく分かる。広く普及すると良いと思う。 ・大事なのは権利擁護 = 成年後見ではないということ。成年後見制度はひとつのツールであって、成年後見人が付いたから良いというわけではない。成年後見制度に過度に期待してはいけない。この制度の限界を家族・本人にも伝えなければいけない。 ・研修会でも30~40人になると質問がしにくくなる。報告書の「4課題解決のための対策」(1)、(2)、(3)、(4)に関しては、社協の法人後見を担当する部門で取り組んでもらいたい。障害福祉課にはそのための予算対応を希望する。 <p>3 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会研修会... 3月14日(月) 18:30~松が丘園 ・第2回全体会... 3月23日(水) 10:00~松が丘園(小山部会長出席)